

平成28年第2回葛城市議会定例会会議録（第4日目）

1. 開会及び閉会 平成28年6月28日 午前10時00分 開会
午前10時30分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員13名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
8番 西 井 覚	9番 藤井本 浩
10番 吉 村 優 子	11番 阿 古 和 彦
12番 赤 井 佐太郎	13番 下 村 正 樹
14番 西 川 弥三郎	15番 白 石 栄 一

欠席議員1名 7番 朝 岡 佐一郎

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	生 野 吉 秀
教 育 長	大 西 正 親	総合政策企画監	本 田 知 之
まちづくり統括技監	松 倉 昌 明	総 務 部 長	安 川 誠
企 画 部 長	米 井 英 規	市民生活部長	巽 重 人
都市整備部長	土 谷 宏 巖	都市整備部理事	木 村 喜 哉
産業観光部長	池 原 博 文	保健福祉部長	水 原 正 義
保健福祉部理事	岡 幸 子	教 育 部 長	吉 村 孝 博
教育委員会理事	和 田 正 彦	上下水道部長	川 松 照 武
会 計 管 理 者	下 村 喜代博		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 井 孝 明	書 記	吉 田 賢 二
書 記	新 澤 明 子	書 記	吉 留 瞳

6. 会議録署名議員 2番 内 野 悦 子 15番 白 石 栄 一

7. 議事日程

日程第1 議第38号 葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて

- 日程第2 議第39号 葛城市税条例等の一部を改正することについて
- 日程第3 議第40号 葛城市都市公園条例の一部を改正することについて
- 日程第4 議第41号 平成28年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第5 発議第3号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書
- 日程第6 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査について

開 会 午前10時00分

赤井議長 ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回葛城市議会定例会第4日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

これより本日の会議を開きます。

ご報告申し上げます。本定例会中に開催されました各常任委員会において、所管の調査事項について審査をされておりますので、その審査状況について報告を願います。

まず、総務建設常任委員会副委員長より報告を願います。

3番、川村優子君。

川村総務建設常任副委員長 おはようございます。委員長が体調を崩されておられますので、議長のお許しを得まして、委員長にかわって副委員長の私より報告させていただきます。

去る6月16日の本会議におきまして総務建設常任委員会に付託されました4議案及び本委員会所管の調査案件につきまして、23日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。そのうち本委員会の所管事項の調査案件について、審査の概要をご報告いたします。

初めに、地域活性化事業「新道の駅建設事業」についてであります。

理事者からは、ハード面とソフト面についてそれぞれ報告がありました。ハード面では、地域振興棟工事について、6月20日現在の進捗率は95%で、建物の躯体工事が完了し、内装と外装の仕上げを行うとともに、電気設備や機械設備、エレベーターについてもそれぞれ取り付けが完了して試運転及び調整作業を行っているところであるという説明がありました。また、県道の拡幅や南阪奈道路へのオンランプなどの周辺整備や調整池の工事、道路情報棟工事の進捗状況についても説明がありました。続いて、ソフト面では、株式会社道の駅葛城における農産物直売所の出荷登録の受付状況等についての報告を受けました。

次に、尺土駅前周辺整備事業に関する事項であります。

理事者からは用地交渉について、それぞれの用地ごとの進捗状況の報告があり、17件の地権者のうち、新たに1件の地権者との契約を締結した。なお、現時点での未契約者5件のうち1件については契約することの了承をいただいている。また、最終的な交渉合意に至らなかった場合の用地収用手続については、県と事業認定の申請に関しての協議を行っているところであるという説明がありました。

続いて、行財政改革に関する事項についてであります。

理事者からは、現在のところ報告すべき事項はないということでございました。

最後に、公共バスの運行についてであります。

理事者からは、本年秋にオープンする道の駅かつらぎへのコミュニティバスの乗り入れや、現在までの利用者からの要望等を踏まえて、法定協議会で審議し承認された運行内容の改変についての報告があり、今回の改変については、利用者等への聞き取り調査や大字懇談会での意見などを集約し内容を精査した上で、全ての地区から午前中に大和高田市立病院に行くことが可能となることを第一優先として考え、環状線ルートにおける大和高田市立病院前の

バス停については、これまでの北側のバス停を廃止し、葛城税務署前を通過して折り返す方法で南側のバス停のみで乗降することにさせていただいた。なお、大和高田市立病院内への乗り入れについては葛城市として法定協議会とともに、今後引き続き大和高田市と同市の法定協議会に対して要望していきたい。また、改変の期日については、道の駅かつらぎのオープンに合わせることにし、今後も市民の皆様からのご意見をいただき、より利用される、また愛されるコミュニティバスにしていきたいと考えているという説明がありました。

なお、これら4つの所管事項については、今後も引き続き調査を進めることにいたしました。

以上をもちまして、総務建設常任委員会の所管事項の調査報告といたします。

赤井議長 次に、厚生文教常任委員長より報告願います。

5番、増田順弘君。

増田厚生文教常任委員長 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、去る6月16日の本会議におきまして厚生文教常任委員会に付託されました1議案及び本委員会所管の調査案件につきまして、24日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。そのうち、本委員会の所管事項の調査案件であります新クリーンセンター建設に係る諸事業について、審査の概要をご報告申し上げます。

理事者からは、事業の進捗状況等について報告がございました。まず、建設工事につきましては、地下部分の建設が完了し、地上部の壁、床の建設及び通風設備や余熱利用設備の据え付けをしている。また、炉の本体内部の築炉工事や配管工事、また、電気工事、内装工事を行い、並行して管理棟の建設に今後取りかかっていくということでございます。なお、建設工事における進捗率は約51%であるという報告がございました。

続いて、新クリーンセンターに係る県に対する裁判の経過についても報告がございました。この報告を受け、委員からは、進入路の一部に仮設のままの箇所がある。用地買収は進んでいるのか伺いたいという問いがあり、進入道路の用地買収については1件完了していない箇所があり、現在、地権者と交渉を鋭意行っているところである。平成29年4月稼働のためには瓦堂池の護岸工事を10月ごろから始めなければいけないため、1日も早く交渉がまとまるよう粘り強く努力してまいりたいという報告がありました。なお、本調査事項については、委員会としては今後も引き続き調査を進めることといたしました。

以上をもちまして、厚生文教常任委員会の所管事項の調査報告といたします。

赤井議長 本定例会中に開催されました各常任委員会における所管の調査事項についての審査報告は以上であります。

これより日程に入ります。

日程第1、議第38号から日程第3、議第40号の3議案を一括議題といたします。本3議案は総務建設常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を副委員長に求めます。

3番、川村優子君。

川村総務建設常任副委員長 ただいま上程されております議第38号、議第39号及び議第40号の3議案について、総務建設常任委員会の審査の概要及び結果をご報告いたします。

初めに、議第38号、葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについてであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第39号、葛城市税条例等の一部を改正することについてであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第40号、葛城市都市公園条例の一部を改正することについてであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして、総務建設常任委員会の報告といたします。

赤井議長 以上で総務建設常任副委員長の報告は終わりました。

これより、副委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第1、議第38号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第38号議案を採決いたします。

本案に対する副委員長報告は可決であります。本案は、副委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第38号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議第39号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第39号議案を採決いたします。

本案に対する副委員長報告は可決であります。本案は、副委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議第40号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第40号議案を採決いたします。

本案に対する副委員長報告は可決であります。本案は、副委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第40号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第41号議案を議題といたします。本案は各常任委員会に分割付託されておりますので、審査の結果報告を求めます。

まず、総務建設常任委員会の関係部分について、審査の結果報告を求めます。

3番、川村優子君。

川村総務建設常任副委員長 ただいま上程されております議第41号、平成28年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決につきまして、総務建設常任委員会の関係部分について審査の概要及び結果をご報告いたします。

質疑では、企画費の中で空き家対策事業委託料として794万8,000円が計上されているが、その内容はどういう問いに対し、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、市としても空き家対策を推進していく上で、市内の空き家状況の実態調査などを実施して情報収集を行うとともに、空き家の中でも倒壊等で保安上危険となるおそれや著しく景観を損なっていることなどにより、特定空き家として認定されるような場合に所有者に対して必要な指導や助言等を行えるようにする。また、固定資産税の住宅用地特例の対象除外などの措置がとれるよう規定や手続の整備などの検討を行いながら、空き家の利活用の促進や空き家とならないように未然に防ぐための仕組みづくりなど、本市にとっての空き家対策を計画するための経費であるという答弁がありました。

次に、災害対策費の中の消耗品として防災備蓄品の購入費用が計上されているが、女性や乳幼児等に関する備蓄用品を購入する予定はあるのかという問いに対し、防災備蓄品の購入については、本年度の当初予算で計上している費用と今回の補正予算で計上した費用の中で、熊本地震の被災地に支援物資として送付した備蓄品を補充するとともに、新たに女性用生理用品を初め、乳幼児用の粉ミルクや哺乳瓶、おむつ、成人用のおむつなども購入し備蓄したいと考えているという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、本委員会に付託された関係部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上であります。このほかにも各委員からは活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、総務建設常任委員会の報告といたします。

赤井議長 以上で総務建設常任副委員長の報告は終わりました。

次に、厚生文教常任委員会の関係部分について、審査の結果報告を求めます。

5番、増田順弘君。

増田厚生文教常任委員長 ただいま上程をされております議第41号、平成28年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について、厚生文教常任委員会の関係部分について審査の概要及び結果を報告いたします。

質疑では、母子家庭等対策総合支援事業補助金に計上されている228万2,000円の増額補正の理由や内容、また、近年の事業実績についてお伺いしたいという問いに対し、ひとり親家庭の就職に有利な資格取得を促進するための高等職業訓練促進給付費について、支給期間が2年から3年に制度改正された。平成28年度対象者2名が平成28年度も引き続き対象となったため、228万2,000円増額補正したものである。また、近年の事業実績については、平成21年度以降4名の方に支給しており、4名とも看護師資格を取得し就業しているという答弁がありました。

この答弁を受け、さらに委員からは、どのような資格職種があり、周知方法はどのようにしているのか伺いたいという問いがあり、対象の職種については、看護師、理学療法士、美容師等14職種があり、周知方法については、ひとり親家庭になった場合にその都度説明している。また、児童扶養手当資格対象者については、8月に実施する現況届の際にパンフレットを渡し、個々に周知をしているという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、本委員会に付託された関係部分については、全会一致で原案どおり可決するものと決定をいたしました。

以上であります。このほかにも各委員からは活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、厚生文教常任委員会の報告といたします。

赤井議長 以上で厚生文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、副委員長及び委員長からの報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第41号議案を採決いたします。

本案に対する副委員長及び委員長からの報告はいずれも可決であります。本案は、副委員長及び委員長からの報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第41号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、発議第3号、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書を議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

5番、増田順弘君。

増田厚生文教常任委員長 ただいま上程を賜りました発議第3号、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向け、

軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。例えば、手すりや歩行器などの軽度者向けの福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特にひとり暮らしの高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得者世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し、給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って、介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

説明は以上でございます。議員皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

赤井議長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、発議第3号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配付の閉会中継続審査申出一覧表のとおり、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出書が提出されました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、一覧表記載事項について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、議員の皆様方に一言お礼を申し上げます。

6月16日の開会以来、議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また、格段のご協力によりまして、本日まで議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

これで本定例会が閉会するわけですが、各執行機関におかれましては、議員各位から出されました数々の意見や要望を真摯に受けとめられ、引き続き平成28年度葛城市政の執行に当たられますよう要望し、私の閉会の挨拶といたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

山下市長。

山下市長 議会閉会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月16日に開会されました平成28年第2回葛城市議会定例会は、皆様のご協力のもと、本日をもって全日程を終えさせていただき、閉会の運びとなりました。今回は当初提案をいたしました議案につきまして、皆様方に慎重なるご審議を賜り、いずれも承認、可決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、議員の皆様からは各案件につきまして、さまざまな観点から貴重なるご意見を頂戴いたしましたことに、これを真摯に受けとめ、今後の葛城市政の更なる発展を目指し、努力をしてみたいと考えております。

現在、6月22日に公示をされました参議院議員の選挙のさなかでございます。それぞれの立場でご活躍をされておることと思っておりますけれども、7月10日投開票の参議院選挙の投票率が上がり、今回から18歳から投票ができるということになっておりますので、できるだけたくさんの方々に関心を持っていただき、大事な選挙、投票に行っていただけるように我々も努力をして啓発をしてみたいと思っておりますし、議会議員の皆さん方からもぜひとも啓発のほどお願いを申し上げます。また、梅雨のさなかでございます。今年はまだ1回も台風が発生をしていないという異常なる状況でございますけれども、次の定例会まで、夏を迎えるわけでございますけれども、どのような形で雨やいろんな災害が起こるやもしれないという状況の中で、災害が起こった場合に我々はしっかりと一致協力をしながら、市民の安全のために努力をしてみたいというふうに思っております。

今後とも議員皆様方にはより一層のご支援、ご指導をお願い申し上げ、閉会に際しまして

の私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

赤井議長 以上で平成28年第2回葛城市議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 赤 井 佐太郎

議 会 副 議 長 西 井 覚

署 名 議 員 内 野 悦 子

署 名 議 員 白 石 栄 一